

笠松町地域公共交通会議 議事概要

日時	平成23年9月5日(月) 14:00~14:40
場所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	広江会長 日比野委員 山田委員 奥田委員 内藤委員 岩田委員 伊藤(弘)委員 古田委員(委任者) 三ッ村委員 伊藤(靖)委員 森委員 佐藤委員(委任者) 森嶋委員(委任者) 間宮委員 大橋委員 江口委員 (以上16名)
欠席の委員	
議事概要	

① 町長あいさつ

笠松町公共施設巡回町民バスは住民の皆さんにたいへん定着してきた。
バスの運行に関し、自家用有償旅客運送者登録証の有効期間が本年9月30日となっており、引き続き運行を行うために更新申請をするにあたり、地域公共交通会議で協議を整える必要がある。
ご審議を賜りますようお願いいたします。



② 議題

【第1号議案】

笠松町公共施設巡回町民バスに係る自家用有償旅客運送者(道路交通法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について

- 第1号議案について提案理由等説明
- 審議を行うにあたり、事前に次第③により概要等について説明を行う。

③ 現状報告

- スライドを用い、資料④にて以下の内容等について説明
笠松町地域公共交通会議の概要について
笠松町地域公共施設巡回町民バスの現状等について



なお、上記説明の中で、平成21年4月から、平日の最終便を18時台とする1時間の延長を行った旨、報告を行った。

【再び、第1号議案について協議】

- 沿革の中で、校区変更により、下羽栗地域の一部の遠距離通学の中学生が笠松中学校へ安全に通学するため試行的に運転を開始したという説明があったが、現状はどうなっているか。
→ 当初は東海北陸自動車道より各務原寄りの生徒を対象としていた。
現在は健康状態に問題等がある場合を除きバスによる通学は行っていない。

【採決】

全会一致にて原案のとおり可決。
岐阜運輸支局へ更新登録の申請を行う。

④ その他

- 事務局より2点を報告
 - ① 「門間口」と「北門間」の間において、安全運行のため使用道路が変更されている旨報告
 - ② 回数券の車内販売について、利用者からの要望があり、準備が整い次第、販売を開始する旨報告